

制 度 名	農地集積基盤整備推進事業	主管課名	農地整備課 農地整備 G		
		問合せ先	029-301-4235		
目的・趣旨	ほ場の大区画化と経営体への農地の集積を一体的に行う基盤整備事業を契機として、地域農業の担い手となる経営体の育成を推進する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] (1) 経営体育成基盤整備事業 (2) 畑地帯総合整備事業</p> <p>[補助要件等] (受益面積) 経営体育成基盤整備事業 おおむね40ha以上であること。 畑地帯総合整備事業 おおむね20ha以上であること。</p> <p>(経営面積率) 経営体育成基盤整備事業 おおむね40%以上となること。 畑地帯総合整備事業 おおむね20%以上となること。</p> <p>(大区画化率) 経営体育成基盤整備事業におけるほ場の大区画化率が完了時におおむね50%以上となること。(条件不利地域は連担団地を含む)</p> <p>(流動化率) 畑地帯総合整備事業における経営体への土地流動化率が完了時におおむね20%以上となること。</p> <p>(利用権設定) 6年以上の賃借権設定、又は、3年以上の基幹的農作業(3作業(畑地は2作業)以上)を受託。</p> <p>(経営体の要件) 認定農業者、認定農業者となることが確実と見込まれる経営規模3ha以上の農業者、農業生産法人、法人化が見込まれる集落営農組織</p> <p>[対象経費] 貸し手農家の土地改良事業分担金の補助に要する経費</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
農地集積基盤整備推進事業		—	5.5/10	2.5/10	2/10*
[3年度当初予算額] 9,000千円		[3年度補助対象団体] 古河市外2市			
<p>[備考] (継続事業) 担い手育成大区画ほ場整備推進事業 (H14 迄) (県3/4、市町村1/4) (継続事業) 経営体育成基盤整備推進事業 (H15～H17) (県70%、市町村20%) (継続事業) 地域農業再編経営体育成基盤整備推進事業 (H18～H20) (県60%、市町村20%) (継続事業) 農地集積基盤整備推進事業 (H21～H26) (県55%、市町村25%) ※経費負担割合のその他は貸し手農家(担い手は対象外)の上記〔対象事業〕の負担割合であり、貸し手農家への補助は8/10(県5.5/10、市町村2.5/10)。</p>					